茅ヶ崎公園体験学習センター　うみかぜテラスの概要（補足）

　茅ヶ崎公園体験学習センター「うみかぜテラス」は、建築基準法に規定する第1種低層住居専用地域の区域内に位置し、都市公園法第2条第2項に規定する公園施設に該当します。

　よって、体験学習センターにおける事業展開は、法令の規制に沿って行うことが大前提となります。

※体験学習施設（都市公園法施行令第5条第5項第1号）

　公園利用者が運動、文化、自然等に関する実験、体験、実技、講義等を行うことができる施設

　（都市公園法解説（改訂新版）：国土交通省都市局公園緑地・景観課）

１　施設管理全般について

　(1) 施設・設備の貸し出しについて

　　体験学習センターの利用登録団体は、令和4年3月末時点で約500団体です。

　登録団体の中には一般的な市民活動グループのほか、公共的な活動を行い、市からの活動支援を受けている自治会関係の団体や福祉・ボランティア関係の団体等があります。

　貸室の利用を希望する団体からの登録申請があった場合、当該団体へのヒアリングにより、活動内容が「茅ヶ崎公園体験学習センター条例」に規定する営利目的等使用料加算に該当する団体か否かを判断します。

　貸室の利用に当たり、抽選予約の場合は、利用の30日前までに窓口で予約確定手続きを、利用日（当日）に本申請を行っていただきます。貸室の使用料は、利用日（当日）にお支払いいただきます。

　（新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、現在、予約確定の手続きは省略しています。）

　　令和4年3月をもって使用料の経過措置が終了し、4月からは正規料金となっています。

　貸室は1時間単位の貸し出しとなっています。有料の貸室は16室あり、開館時間の9時から閉館時間の21時まで、窓口において貸し出し業務（利用決定書の発行と利用報告書の確認・受領等）を行います。

　ボランティア占用室（点訳室・録音室）は市が協働する福祉・ボランティア団体が使用します。

　有料の貸室以外に、無料の開放室（娯楽室・親子フリースペース・学習室）、屋内フリースペース、屋外フリースペース（新オリーブ広場・1階屋外テラス・2階屋外テラス・たまごのひろば）を設置しています。一部のフリースペースでは、安全管理やルールの遵守の観点から記名等をお願いしています。また、新オリーブ広場では、利用者の活動内容に応じて利用できるスペースを分けています。

　施設の事務室は地階の一番奥に位置しており、来館者の様子を十分に把握できないことから、適宜、施設内の巡回を行っています。

　(2) 利用状況について

　施設の利用者数や利用件数は、令和2年度以降、新型コロナウィルスの影響を大きく受けています。

　施設全体の稼働率は下表のとおりですが、令和元年度の利用状況では、稼働率の高い部屋と低い部屋に大きな差があります。

　【利用者数】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 登録団体 | 68,424 | 22,770 | 41,438 |
| 主催事業 | 2,105 | 0 | 0 |
| 開放事業 | 12,676 | 3,013 | 7,075 |
| 　　計 | 83,205 | 25,783 | 48,513 |

　　※開放事業は、学習室、娯楽室、卓球、新オリーブ広場（R2～3年度は娯楽室・卓球の開放はない）

　【利用件数・稼働率】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 開館日数 | 314 | 251 | 320 |
| 登録団体 | 約570 | 約440 | 約500 |
| 利用団体 | 422 | 177 | 231 |
| 利用団体（月延べ） | 2,121 | 737 | 1,300 |
| 利用件数 | 7,166 | 2,359 | 4,292 |
| 1日当たり利用件数 | 22.82 | 9.40 | 13.41 |
| 稼働率 | 33.58％ | 9.85％ | 14.24％ |
| 　〃　（消毒時間を除く） |  | (13.39％) | (17.25％) |
| 　〃　（消毒時間・使用中止の部屋を除く） |  | (26.32％) | (25.97％) |

　　※新型コロナウィルスの影響により、R2.3.2～3.31、R2.4.4～6.30の期間は休館

　　※R2～3年度は貸室の数、利用人数等を制限

　【主な貸室の稼働率（令和３年度）】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○稼働率の高い部屋 |  | ○稼働率の低い部屋 |
|  | 部屋名 | 稼働率 |  | 部屋名 | 稼働率 |
| 1 | 多目的室B | 61.1％ |  | 1F-3集会室 | 9.7％ |
| 2 | 多目的室A | 57.4％ |  | 和室 | 12.5％ |
| 3 | 2F-1集会室 | 32.9％ |  | 美術工作室 | 13.3％ |
| 4 | BF-3集会室 | 31.7％ |  | スタジオ／音楽室1 | 16.2％ |

　【利用団体の状況（令和３年度）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 利用団体数 | 利用件数 |  |
|  | 231 |  | 4,292 |  |  |
| （内訳） |  |  |  |  |  |
| 市内団体 | 220 | (95.24%) | 4,208 | (98.04%) |  |
| 市外団体 | 11 | (4.76%) | 84 | (1.96%) |  |
| Ａ団体 | 71 | (30.74%) | 1,636 | (38.12%) | ※営利目的等使用料加算あり |
| Ｂ団体 | 141 | (61.04%) | 2,147 | (50.02%) | ※営利目的等使用料加算なし |
| 100％減免団体 | 15 | (6.49%) | 444 | (10.35%) | ※条例第9条第1項第1号 |
| 50％減免団体 | 4 | (1.73%) | 65 | (1.51%) | ※条例第9条第1項第2号 |

　(3) 建物維持管理点検について

　市担当課からの依頼に基づき、建物内外の点検を行う他、施設特有の事案について、随時、メンテナンスを行います。特に体験学習センター周辺は松の落葉が多く、側溝等に溜まることで排水に支障を来すため、かなりの頻度での清掃が必要となります。

　新オリーブ広場地下に設置された雨水貯留槽のうち、371トン水槽については、松葉やごみ等の流入を防ぐための措置を講じていますが、水の流れが悪くなることで大雨時に桝内の水位が急上昇すると故障の警報が発報されるため、荒天の予報があるときは、松葉やごみの付着等を確認します。

　一方、体験学習センター建設前から設置されている100トン水槽については、茅ヶ崎公園野球場方面からの雨水が流入するため、定期的な浚渫が必要となります。

　新型コロナウィルス感染防止対策として換気を行うことで、湿気を取り込んでしまうため、令和2年度より館内各所に業務用の除湿器を設置し、館内の温度・湿度の状況を見ながら運転しています。

　梅雨時から夏場にかけては館内にカビや結露の発生が見られ、適切な温度・湿度管理が不可欠となります。

２　自主事業について

　(1) 自主事業の実施状況について

　体験学習センターでは、市民の学びや体験に資する講座等を企画し、開催しています。

　開館から約1年間は対面型の講座が中心でしたが、新型コロナウィルス感染拡大防止対策として新しい生活様式への移行が求められる中で、事業の実施方法を検討し、令和2～3年度は、オンラインを活用した動画の配信やZOOMによる講座を実施しています。

　【自主事業の実施状況等】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 対面型事業 | 44 | 0 | 0 |
| オンライン講座 | － | － | 3 |
| オンライン動画 | － | 14 | － |
| 登録団体・施設紹介動画 | － | － | 　7 |

　(2) 自主事業の展開について

　体験学習センターは、様々な学びや体験を通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流促進を目指しており、自主事業についても多世代交流が大きな目的となります。

　令和4年度については、単に講師を招いて事業を実施するだけでなく、体験学習センターの諸室・設備を効果的に活用しながら、施設の登録団体、地域の関係団体、民間事業者、市の関係各課等と連携した事業を計画していくこととしています。

　また、体験学習センターの周知と利用登録団体との関係性の構築を目的に、令和2年度末より登録団体の紹介動画の作成を行っており、今後も継続していくこととしています。

　(3) 施設内の植物について

　施設2階のたまごのひろばにある通称「はまかぜ菜園」では、平成30年度から令和元年度にかけ、市民団体との協働により菜園づくり体験講座を実施しましたが、協働推進事業の終了及び新型コロナウィルスの影響により、現在は、自主管理となっています。

　新オリーブ広場や施設東側の花壇では、ボランティアの方々の協力も得ながら花や野菜を育てており、朝顔の種の配布やえんどう豆の収穫体験といった事業も実施しています。

３　管理運営手法について

　(1) 職員配置状況（R4年度）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 勤務日数 | 勤務時間 | 1日当たり人数（306日開館） |
| 正規職員（所長含む） | 242日×4人＝968日 | 7.75時間 | 3.16人 |
| 短時間再任用職員 | 150日×2人＝300日 | 7.75時間 | 0.98人 |
| 会計年度任用職員（社会教育嘱託員） | 180日×5人＝900日 | 7.75時間 | 2.94人 |
| 会計年度任用職員（夜間管理業務員） |  77日×9人＝693日 | 4.50時間 | 2.26人 |

　　※勤務日数、1日当たり人数に年次有給休暇や夏期休暇等は考慮していない

　(2) 施設経費（R4年度）

　　①収入・支出の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 費目 | R4年度予算 | 備考 |
| 収入(円) | 使用料・手数料（施設利用） | 5,937,000円 | 貸室、有料ロッカー、カラオケ設備 |
| 目的外使用料・貸付料（財産運用） | 200,000円 | 飲料自動販売機 |
| その他収入 | 59,000円 | 飲料自動販売機電気代、コピー代・印刷代 |
| 収入計 | 6,196,000円 |  |
| 支出(円) | 人件費 | 12,984,000円 | 会計年度任用職員 |
| 光熱水費 | 4,993,000円 |  |
| 委託料 | 15,914,000円 |  |
| 修繕費 | 1,111,000円 |  |
| その他支出 | 2,866,000円 |  |
| 支出計 | 37,868,000円 |  |

　　※人件費に正規職員・再任用職員の人件費は含まれない

　　②委託業務等の内容

　　・総合管理業務委託（警備業務・清掃業務・法定点検）（R3.4.1～R5.3.31）

　　・自家用電気工作物点検業務委託

　　・除草清掃業務委託

　　・自動券売機保守点検委託

　　・100トン水槽土砂浚渫委託

　　・消火栓ポンプ警報調査委託

　　・アップライトピアノ調律（3台）

　　③館内の通信回線等

　　・電話（2回線）、FAX（1回線）

　　・無線LAN（1回線；地階2か所、1階1か所、2階1か所に設置）

　　・デジタルサイネージ用プロバイダ（1回線）

　　④賃借の内容

　　・電子複写機賃借（地階窓口（受付）近くに設置）（H30.4.1～R5.3.31）

　　・カラオケ機器賃借（BF-1集会室に設置）

　　・自動券売機賃借（地階窓口（受付）に設置）（R2.4.1～R7.3.31）

　　・ＮＨＫ受信料

　(3) 防災対策

　　・防火管理者の設置

　　・防災訓練　年2回実施

　　　　　　　（これまでは職員及び委託先の清掃業務員のみで実施し、来館者は参加していない。）

　(4) 情報発信

　施設の利用方法や講座の開催情報等は市ホームページの中に体験学習センターの専用ページを設け、情報発信しています。

　登録団体に対しては、施設の利用方法に変更があった場合等は、個別通知により情報提供しています。

　なお、令和2年4月からの貸室の使用料の支払い開始に伴い、令和元年1月には利用者説明会を開催しています。

　(5) 新型コロナウィルス感染拡大防止対策

　新型コロナウィルス感染拡大防止に係る市の方針を受け、

体験学習センターは令和2年3月2日から3月31日及び4月4日から6月30日まで休館となりました。

　7月1日の開館以降も、施設の利用方法に制限を設ける等、必要な感染防止対策を講じながら運営しています。